

発議第5号

私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成の増額・拡充を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、新潟県知事に対し、別紙意見書を提出するものとする。

令和5年9月22日提出

南魚沼市議会議長

塩谷寿雄 殿

提出者 南魚沼市議会議員 寺口友彦

賛成者 南魚沼市議会議員 川辺きのい

賛成者 南魚沼市議会議員 大平 剛

賛成者 南魚沼市議会議員 鈴木 一

賛成者 南魚沼市議会議員 桑原圭美

賛成者 南魚沼市議会議員 黒滝松男

賛成者 南魚沼市議会議員 関 常幸

別紙 (衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣あて)

私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成の増額・拡充を求める意見書

全国の高校生のうち約3割が私立高校で学んでおり、私立高校は公立高校と同様に公教育の場として大きな役割を果たしている。新潟県でも約2割の高校生が私立高校で学んでいる。

2020年度の高校等就学支援金制度拡充により、年収590万円未満の私立高校生世帯に上限396,000円の支援金が支給され、新潟県ではこの世帯の授業料無償がほとんどの私立高校で実現した。しかし、就学支援金制度の対象が授業料のみに限定されているため、入学金や施設設備費の保護者負担は残され、授業料無償となる年収590万円未満世帯でも年額約14万円から23万円の学費負担となっている。

また、年収590万円を超える世帯では就学支援金が118,800円にとどまるため、学費負担が年額約48万円とさらに重くなる。この世帯では、公立高校が5,650円の入学金のみの負担にとどまるため、学費の格差は最も広がる。

私立高校の教育条件の維持・向上を図る上で、経常費助成予算の増額が求められる。教員の長時間勤務が社会問題化する中、その根本に教員不足がある。とりわけ県内私立高校においては公立との比較において専任教員が不足している状況である。全教員に占める専任教員の割合は、2022年度で公立が約74%を占めるのに対して私立は約60%となっており、専任教員の少なさがこの数字からも明らかである。

私立高校は、それぞれが「建学の精神」に基づく独自の教育を推進しており、その学校独自の教育の伝統を継承していく専任教員の存在は不可欠であり、専任教員を増やしていく必要がある。また、一人ひとりの生徒に行き届いた教育を行うためにも専任教員増は欠かせない。そのためには、専任教員増を可能とする経常費助成の増額が求められる。

政府並びに国会におかれては、私立高校生が学費の心配なく学ぶことができるとともに、専任教員を増やし一人ひとりの生徒に行き届いた教育が行えるよう、下記の事項について特段の措置を講じられるよう要望する。

記

1. 私立高校生への就学支援金制度を拡充し、年収590万円から910万円未満世帯を授業料無償にすること。
2. 私立高校入学金への新たな助成措置を講ずること。
3. 私立高校において専任教員増が可能となるよう、経常費助成を増額すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和5年9月22日

新潟県南魚沼市議会議長

塩谷 寿雄

私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成の増額・拡充を求める意見書

新潟県では、高校生の4人に1人が私立高校で学んでおり、私立高校は公立高校と同様に公教育の重要な役割を担っている。

2020年度の高校等就学支援金制度拡充により、年収590万円未満の私立高校生世帯に上限396,000円の支援金が支給され、新潟県ではこの世帯の授業料無償がほとんどの私立高校で実現した。こうした中、全国の多くの自治体が国の制度拡充を受け、独自の学費助成制度を拡充し、国の支援が不十分な年収590万円を超える世帯へ助成を講じる措置が取られた。

しかしながら、新潟県においては国の制度拡充以降、学費助成予算は減少傾向にあり制度拡充も行われていない。新潟県の現行制度は、年収270万円未満世帯に対し入学金や施設設備費等への助成が実施されているが、対象世帯は約8%にとどまっている。そのため、年収270万円未満世帯では国と県の支援を受けても年額約14万円の負担が残り、授業料無償となる年収590万円未満世帯でも年額約23万円の負担が残る。公立高校ではこれらの世帯は入学金5,650円の負担のみで済み、大きな学費格差が生じている。さらに年収590万円から910万円未満世帯では、国の支援のみにとどまっているため、年額約48万円の負担が重くのしかかる。一方、公立では入学金5,650円の負担のみで済むので、学費格差は一層広がる。

私立高校の教育条件の維持・向上を図る上で、経常費助成予算の増額が求められる。教員の長時間勤務が社会問題化する中、その根本に教員不足がある。とりわけ県内私立高校においては公立との比較において専任教員が不足している状況である。全教員に占める専任教員の割合は、2022年度で公立が約74%を占めるのに対して私立は約60%となっており、専任教員の少なさがこの数字からも明らかである。

私立高校は、それぞれが「建学の精神」に基づく独自の教育を推進しており、その学校独自の教育の伝統を継承していく専任教員の存在は不可欠であり、専任教員を増やしていく必要がある。また、一人ひとりの生徒に行き届いた教育を行うためにも専任教員増は欠かせない。そのためには、専任教員増を可能とする経常費助成の増額が求められる。

新潟県知事におかれては、私立高校生が学費の心配なく学ぶことができるとともに、専任教員を増やし一人ひとりの生徒に行き届いた教育が行えるよう、下記の事項について特段の措置を講じられるよう要望する。

1. 学費の公私間格差の是正へ国の制度拡充と相まって、県独自の学費軽減制度を拡充すること。
 - (1) 年収 590 万円未満世帯において、施設設備費及び入学金の負担を軽減するため助成対象の拡大と助成の増額を行うこと。
 - (2) 国の支援が不十分な年収 590 万円から年収 910 万円未満世帯に対し、新たな助成措置を講ずること。
2. 私立高校において専任教員増を促進するため、経常費助成を増額すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

令和 5 年 9 月 22 日

新潟県南魚沼市議会議長
塩 谷 寿 雄